多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成２７年１１月６日
狭　　山　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		狭山市堀兼・奥富・柏原・笹井地域の一部	無	H27 年度～H31 年度	入間・狭山地域環境保全型農業研究会